

宇都宮市都心部地区市街地総合再生計画（素案）に関するパブリックコメントについて

1 パブリックコメントの実施状況

(1) 意見の募集期間 平成24年 1月20日（金）～ 2月10日（金）

(2) 意見の応募者数・件数 15名（43件）

(3) 提出方法の内訳

	郵送	ファクシミリ	Eメール	持参	計
人数	4	6	3	2	15

2 意見の概要と市の考え方

① 計画全般について（1件）

No.	意見の内容	意見に対する市の考え方
1	災害対応について記載すべきではないか。	<p>当計画は、市街地環境の整備・改善に焦点を当てた計画であるため、P88の「地区整備の基本方針」として、「都市基盤施設の整備や老朽建物の更新を促すなど災害に強い市街地形成の推進」を位置付けております。また、整備内容におきましても、再開発事業の推進や老朽建物の機能更新、狭隘道路の解消等、災害対策に寄与が見込まれる事業を位置付けているところであります。</p> <p>地震・風水害など自然災害への対応につきましては、「宇都宮市地域防災計画」の中で、予防・応急対策、復旧に係る基本的な事項を定めており、本市では計画に基づき、総合的な防災対策を進めているところであります。</p>

② 「現況と課題等の整理」について（ 2 件）

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	商店街・自治会ヒアリング及び中心市街地居住者アンケートとその対策との対応関係を分かりやすく示した方がよいのではないか。	ヒアリング結果やアンケート結果によるご意見とそれに対する対策につきましては、P85において、現況分析、需要動向等と併せ、「地区の課題」として整理しているところであり、これらの課題を踏まえた上での対策について、「市街地再生の基本方針」及び「地区整備計画」など計画全般に反映させていただいております。
2	店舗併用住宅のオーナーが高齢者となり、物件を売却して中心部から撤退し、その跡地において、コインパーキングが増加しつつある。また、空き家化し、管理がされていない状態で放置されている例も散見され、防災上不安である。	P85の「5. 課題の整理」で整理させていただいているとおり、ご指摘の問題につきましては、都心部地区が抱える課題であると認識しております。 これらの課題の解決に当たっては、P103の「2）商店街等における小規模連鎖型機能更新の推進」やP105の「4）民間主体の共同化等による都心居住の推進」等を今後進めていくことで、都心部地区の活性化を図ってまいりたいと考えております。

③ 「市街地再生の基本方針」について（ 3 件）

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	宇都宮は災害も少なく、自然や観光名所も近く、都心にも近いため、老後を暮らすには安心して快適な場所である。まずは、高齢者をターゲットに、優しいまちを目指すべきである。	P89の「地区整備の基本方針（4）」におきまして、「子育て世代や高齢者など、多様な世代の居住を推進するため、子育て支援施設などの居住者支援施設や生鮮・医療などの生活利便施設を整備・誘導する。」ことを掲げており、都市の持続的な発展のためには、多様な世代の居住が必要であるとともに、今後の高齢化社会において、高齢者にやさしいまちであることは、大変重要なことと認識しております。 このようなことから、P105の「民間主体の共同化等による都心居住の推進」にお示ししている高齢者対応住宅の整備等を通じ、高齢者世代が住みやすい環境整備に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

2	<p>宇都宮市都心部地区のエネルギー供給のあり方（地区レベル・建物レベル）に関する現状の課題の把握および将来の変化に備えた対策に関する考え方を明示する必要がある。</p> <p>P87の「基本コンセプト」の「(3) 人と環境にやさしいまち」及びP88の「地区整備の基本方針」の「(2) 都市基盤施設の整備や老朽建物の更新を促すなど災害に強い市街地形成の推進」において、上記考え方を記述することが考えられる。「環境・エネルギーに強い都市」を構築・推進することで、安心して暮らしやすい都市になり、そのことが宇都宮に長く暮らしたいと思わせる魅力、ブランド力の強化につながるであろう。</p>	<p>P87の基本コンセプト「(3) 人と環境にやさしいまち」におきまして、「地球温暖化やヒートアイランド現象等の諸課題に対応」とともに、「CO2排出削減に対応した施設整備」を行っていくことを掲げ、P88の地区整備の基本方針(2)におきまして、「都市基盤施設の整備や老朽建物の更新を促すなど災害に強い市街地形成の推進」を掲げており、これらに基づき、エネルギー・環境にも配慮した市街地整備の推進を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>なお、ご提案につきましては、今後、各事業の具体的な取組を実施していく上での参考とさせていただきます。</p>
3	<p>エネルギー・環境への対応が重要事項となっている今、それらの視点を踏まえた計画となっていることが必要である。P88の「地区整備の基本方針」において、エネルギー・環境への対応について言及してほしい。</p>	

④ 地区整備計画について（ 25 件）

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	J R 宇都宮駅周辺と東武宇都宮駅周辺の 2 つの栄えている街の間を、バスを利用し、回遊してもらえるようにすることが重要である。そのためには、両地点間のバス料金を駅において大きく明記する、J R 宇都宮駅から東武宇都宮駅行きのバスを運行する等の取組が考えられる。	P91～94 にお示ししているとおり、東武宇都宮駅を含むセンターコア及び J R 宇都宮駅周辺の J R コアは、都心部地区の中核を担う重要な場所であり、両コアを繋ぎ、まちなかの回遊性を向上させることで、更なる賑わいの創出を図ることが必要であると考えております。 ご提案いただいた内容につきましては、今後の取組を進めていく上での参考とさせていただきます。
2	JR 宇都宮駅と東武宇都宮駅の間を動く歩道で連結してほしい。	
3	田川と釜川を歩いてもらえるようにすることが重要である。	P106 の「1) 川沿いの親水空間の景観整備」の中で、「釜川や田川沿いの緑等の景観整備を通じて親水性の向上を図る。」「散策や自転車利用等の向上を図る。」という整備内容を掲げております。 今後、当整備内容に基づき、効果的な取組を推進してまいります。
4	市営駐車場は立体的に整備を進めるべきである。その際、太陽光発電システムで電力供給を行うことも考えられる。	ご提案につきましては、今後の参考とさせていただきます。
5	P112 の「段階整備推進方策」の表は、事業検討期間のイメージを示すのではなく、事業に関連した具体的な内容を示すべきではないか。	各整備項目の具体的な整備スケジュールにつきましては、次年度以降、各事業を個別に推進していく中で、具体的な検討を行ってまいります。
6	空き店舗に日光の玄関口として、姉妹都市ブースを導入することが考えられるのではないか。	ご提案につきましては、空き店舗の有効活用を推進していく上での参考とさせていただきます。

7	<p>バスによる交通の便が良く、駐車場が多数立地するという特性を活かし、一番町付近において、医療モールを整備してはどうだろうか。</p>	<p>一番町付近につきましては、P105の「民間主体の共同化等による都心居住の推進」の中で、「少子高齢化社会に対応し、高齢者や子育て世代が住みやすい環境を提供していく」という整備内容を掲げております。</p> <p>ご提案につきましては、今後、当整備内容に基づいた取組を進めていく上での参考とさせていただきます。</p>
8	<p>数ヶ所のタクシー乗り場の設置をお願いしたい。</p>	<p>ご提案につきましては、今後、当計画に基づく各事業実施の検討に当たり、参考とさせていただきます。</p>
9	<p>これからの高齢社会を考えると、戸口から戸口への交通手段として、タクシーが重要になってくるであろう。タクシー乗り場を有効に配置していただきたい。</p>	
10	<p>自転車は車道通行が原則であるが、歩道を走ることの方が一般的となっている。そのため、歩行者の通行量の多い歩道では、速度制限、自転車の並列走行の禁止、自転車に乗りながらの携帯電話の禁止等のルールを定め、自転車用の標識を公募して設置することが考えられるのではないかと。歩道上に自転車走行帯を区分することも考えられる。</p>	<p>自転車走行のルールにつきましては、「宇都宮市自転車のまち推進計画」におきまして自転車走行ルールの遵守に向けた自転車安全教室などの実施を重点事業に位置づけ、取組を進めているところであります。また、歩道上の自転車走行帯の区分につきましては、現在、自転車の交通量や道路状況などに応じて実施しているところであります。</p> <p>ご提案につきましては、今後の取組を進めていく上での参考とさせていただきます。</p>
11	<p>自転車や自動車の通行量が多く危険な道路では、幅員が狭い場合においても、車両の走行は可能だが、歩行者及び自転車の通行を優先する自転車・歩行者優先帯を設置してはどうか。整備路線を決定するに当たっては、高校や中学校からの意見を基に、自転車通学で危険な箇所を調査することが良いであろう。</p>	<p>P106の「2）自転車走行環境・自転車駐車場の整備」の中で、「オリオン通りやユニオン通り、いちょう通り、上河原通り等において、歩行者と自転車が円滑に通行可能な走行環境の整備を推進する。」という整備内容を掲げております。</p> <p>ご提案につきましては、今後、当整備内容に基づいた取組を進めていく上での参考とさせていただきます。</p>

1 2	<p>高齢者、障がい者に配慮した道路整備が必要である。障がい者の協力を得て、現在の歩道の問題箇所を調査すると良いのではないか。</p>	<p>P90の「地区整備の基本方針（6）」の中で、「高齢者や障がい者等の参画を施設整備等の検討段階から積極的に推進するインクルーシブデザインの観点から、より使いやすい都市空間の実現を図る。」という方針を掲げております。</p> <p>ご提案につきましては、今後、当整備内容に基づいた取組を進めていく上での参考とさせていただきます。</p>
1 3	<p>バンパ通り、みはし通りでは、客待ちタクシーの車列で、道路の片側が埋まってしまっている。タクシー会社と相談を行い、駐車台数を減らす努力をすべきではないか。</p>	<p>タクシー事業者や交通管理者等との協議等を踏まえながら、安全な交通環境の実現に向けた検討を進めてまいります。</p>
1 4	<p>新たな道路の計画がある場合には、自転車レーンが必要かどうかの検討を行うことを前提とすべきである。自転車通学の安全を確保するために、高校や中学校から2km以内の道路については、計画の段階で自転車レーンが必要かどうか検討すべきである。</p>	<p>「宇都宮市自転車のまち推進計画」では、自転車走行環境や交通量、交通事故の発生状況などから優先整備路線を定め、道路状況に応じた自転車走行空間の整備を推進しております。</p> <p>今後とも、計画に基づきながら、安全な走行環境の実現に向けた取組を進めてまいります。ご提案につきましては、今後、取組を進めていく上での参考とさせていただきます。</p>
1 5	<p>大通りで建替えを行う際には、1・2階は店舗や事務所等、3・4階は公共駐輪場や公共公益施設、5階以上は住居とし、駐車場専用のタワーを開発ビルの両サイドに建ててはどうか。</p>	<p>再開発事業や共同建替等による機能更新の実施に当たっては、「地区整備計画」に位置づけた各整備内容に基づき、地区の特性や事業性、求められる機能等を踏まえながら、取組を進めてまいります。</p> <p>ご提案につきましては、今後、取組を進めていく上での参考とさせていただきます。</p>
1 6	<p>回遊性の高い街並みや大谷石建造物の整備により、まず「顔」づくりを進めることが重要である。</p>	<p>P107の「1）二軸の景観誘導・形成」やP108の「2）賑わいのネットワーク沿道の景観誘導」等の整備内容に基づき、大通りやシンボルロード、オリオン通り等主要な回遊動線における街並みづくりを進めることで、本市の顔となる回遊性の高い「歩いて^{たの}愉しい」まちづくりを推進してまいります。</p>

17	みはし通りの街並みの改善を図ることが望まれる。	<p>P107の「1）二軸の景観誘導・形成」の中で、「歴史軸において、地域の歴史・文化を感じることのできる良好な街並み景観の誘導を図る。」という整備内容を掲げております。</p> <p>今後、この位置付けに基づき、みはし通りにおける魅力的な景観誘導に向け、検討を進めてまいります。</p>
18	JR宇都宮駅西口広場は、路線バス、タクシー、一般車が輻輳し、歩行者や自転車も無秩序に進入・横断できる状況であり、非常に危険である。路線バスロータリーにおいては、路線バスの安全かつスムーズな運行を確保するために、各交通手段の棲み分けを行ってほしい。	<p>P100の「4）JR宇都宮駅周辺の機能更新」の中で、「県都の玄関口に相応しい交通結節点及び周辺道路基盤のあり方を検討する。」と掲げております。</p> <p>今後、この位置付けに基づき、安全で利便性の高いJR宇都宮駅西口広場のあり方等について検討してまいりますので、ご提案につきましても、今後の検討を進める上での参考とさせていただきます。</p>
19	JR宇都宮駅西口広場内には横断歩道を設置せず、ペDESTリアンデッキを延伸する等して、スムーズな車両の流れを確保し、路線バスの定時性を確保してほしい。	
20	更に利用者が分かりやすいように、JR宇都宮駅西口広場におけるバス乗降場の増加が必要である。	
21	現在時間帯と路線によっては、路線バスの客待ちスペースが乗客であふれ、ペDESTリアンデッキの階段にまで及んでいる状況であるため、安全かつ快適な客待ちスペースを確保することが必要である。	
22	交通結節点としての機能を十分に発揮するため、分かりやすいバス情報を発信するスペースが必要であると共に、鉄道利用者が円滑に路線バスに乗り継げる構造としてほしい。	
23	釜川上部を活用した高齢者・若者が集うことのできる施設の整備を検討していただきたい。	<p>P106の「川沿いの親水空間の景観整備」及びP110の「釜川沿いへの賑わいの誘導」にて、釜川の活用を掲げさせていただいております。</p> <p>ご提案につきましては、今後、ふれあい広場など既存施設の更なる活用を図りつつ、当整備内容に基づいた取組を進めていく上での参考とさせていただきます。</p>

24	空き地、空き家、空き店舗等を活用して、高齢者も気軽に食品を買いに行くことができる商店街を作ることが必要ではないか。	<p>P89の「地区整備の基本方針（4）」におきまして、「駐車場等の低未利用地を有効活用し、生活利便施設や都市型住宅の整備・誘導を図る。」という方針や、「子育て世代や高齢者など、多様な世代の居住を推進するため、子育て支援施設などの居住者支援施設や生鮮・医療などの生活利便施設を整備・誘導する。」という方針を掲げております。</p> <p>ご提案につきましては、今後、具体的な取組を進めていく上での参考とさせていただきます。</p>
25	中央地区に散在する空き地に対して集合住宅を整備するに当たっては、都市計画の見直し及び道路整備の一体的推進が必要ではないか。	<p>P108の「3）中心市街地の良好な市街地環境の維持向上」の中で、地区計画や各種協定等のまちづくり方策を伴う市街地環境の改善を掲げております。</p> <p>ご提案につきましては、今後、当整備内容に基づいた取組を進めていく上での参考とさせていただきます。</p>

⑤ 計画の実現に向けて（2件）

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	JR宇都宮駅周辺のあり方を検討する際には、既存の路線バス事業者を検討委員として参加させていただきたい。	ご提案につきましては、今後、JR宇都宮駅周辺のあり方の検討を進める上での参考とさせていただきます。
2	タクシー事業者も市街地総合再生計画の検討の場に参加させていただきたい。	市街地総合再生計画に基づく今後の個別事業の検討に当たり、必要に応じて、ご意見をお伺いする場合もございますので、その際は御協力をお願いいたします。

⑥ その他（1件）

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	防災訓練を町会ごとに実施する等、コミュニティの共同行動の機会を提供することは、市街地再生に寄与するのではないか。	<p>地域の結びつきは、市街地の再生に当たっては、非常に重要な要素であると考えております。</p> <p>ご提案を参考としながら、今後、地域まちづくり活動の支援を通じて、コミュニティの活性化に向けた支援に努めてまいります。</p>

⑦ 本計画外の意見（ 9 件）

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	<p>「宇都宮市都心部グランドデザイン」で描かれている内容については、防災及び老朽建物の改善に集中的に実現を図ってほしい。また、整備スケジュールは、早期に実現化ができるように見直した方がよいのではないかな。</p>	<p>本計画は、「宇都宮市都心部グランドデザイン」で描かれた都心部の将来像を実現するための1つの計画という位置付けとなります。なお、本計画では、P88の地区整備の基本方針(2)「都市基盤施設の整備や老朽建物の更新を促すなど災害に強い市街地形成の推進」の中で、「老朽建物の更新を促進し、防災性の向上を図る。」ことを掲げております。</p> <p>整備スケジュールにつきましては、次年度以降、各事業を個別に推進していく中で、具体的な検討を行ってまいります。</p>
2	<p>「宇都宮市住生活基本計画」の実現に当たっては、まず集合住宅に自然エネルギー利用システムを導入し、個人住宅への導入を促進すべきではないかな。</p>	<p>本市ではこれまで、地球温暖化対策として、「低炭素のまちづくり」を目指し、「住宅用太陽光発電システム設置費補助事業」を実施しているところであります。</p> <p>今後とも、自然エネルギー利用システムの導入促進を図って参ります。</p>
3	<p>「宇都宮市自転車のまち推進計画」に掲げられている「ア 自転車でまちの魅力を高める」という基本方針は、都市交通問題として議論すべき点が少ないのではないかな。</p>	<p>「宇都宮市自転車のまち推進計画」は、「ア 自転車でまちの魅力を高める」と、「イ 交通手段としての利便性を高める」という2つの基本方針に基づき策定したところであり、ソフト・ハード両面から様々な施策事業を位置づけ「自転車のまち宇都宮」の実現を図ることとしています。</p> <p>今後とも、「宇都宮市自転車のまち推進計画」に基づき、ひとや環境にやさしい自転車を活用したまちづくりを推進してまいります。</p>
4	<p>中心部→ろまんちっく村→大谷→森林公園→中心部等ルートをいくつか想定して、サイクリングロードを整備してはどうか。</p>	<p>「宇都宮市自転車のまち推進計画」では、「観光・サイクリングルートの創出」及び「サイクリングルートの整備」を施策事業として位置付けており、今後、この位置付けに基づき、効果的な取組を推進してまいります。</p> <p>なお、ご提案につきましては、具体的な取組の実施に当たり、参考とさせていただきます。</p>

5	<p>J R宇都宮駅東口の開発を中止し、在来線を高架化し、地上レベルで東西の往来を可能とすることで、東西の分断を解消してほしい。</p>	<p>J R宇都宮駅東口のまちづくりのあり方につきましては、引き続き検討を進めてまいります。</p> <p>なお、在来線の高架化につきましては、駅東西の一体化にとって有効な手法の一つと認識しておりますが、鉄道高架化の事業主体となる県において実施された調査によりますと、駅舎の移動や工事期間も長期に渡るなど、莫大な経費を要することから、実現は極めて困難との評価がなされております。</p>
6	<p>「ネットワーク型コンパクトシティ」の更なる推進を目指し、中心市街地から周辺部への機能移転に歯止めをかけるためには、従来の用途指定をベースに、機能をより集約することのできる大胆な用途指定・制限が必要ではないか。</p>	<p>用途地域につきましては、市全体にわたる都市機能の配置や密度構成などを考慮して定めており、見直しにつきましては、市街地整備事業や、都市施設の整備に合わせて行ってまいります。</p>
7	<p>宇都宮市では、他に住宅を資産として持たない人には、市街化調整区域における住宅建設が認められている。市街化調整区域においては、先祖代々の土地でない限り、住宅の建設を原則として禁止すべきである。これは、中心市街地活性化の方向性とも合致している。</p>	<p>市街化調整区域内につきましては、市街地化を抑制すべき区域ですので、都市計画法に基づいて開発許可制度を適正に運用してまいります。</p> <p>また、市街化調整区域における水道等については、経済性等の採択基準を設け整備を行っており、開発団地内については開発業者において整備した後に、移管を受け、維持管理を行っているとあります。</p>
8	<p>市街化調整区域（「瑞穂の森」、「ゆいの森」等の開発に関して）における大幅な開発制限及び水道等のインフラ管理費用の原則自己負担化を推進すべきである。</p>	<p>若年夫婦世帯家賃補助制度は、若年層の中心市街地への定住を促進し、賑わいの創出や活性化を進めていくため、現在のエリアを重点的に支援していくこととして事業を展開しているところであります。</p> <p>ご提案につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
9	<p>中心市街地においても、天神、旭2南館、旭南、御蔵町、亀井ヶ丘、本丸東部の各自治会において、空き家、空き地の問題が深刻になりつつある。空き家の貸家としての賃貸及び空き地の有効活用のためにも、上記区域において、若年夫婦世帯家賃補助制度を導入してほしい。</p>	<p>若年夫婦世帯家賃補助制度は、若年層の中心市街地への定住を促進し、賑わいの創出や活性化を進めていくため、現在のエリアを重点的に支援していくこととして事業を展開しているところであります。</p> <p>ご提案につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>